

公益社団法人滋賀県理学療法士会ホームページ求人広告掲載規定

1. 目的

(ア) 当法人は定款に定める目的（理学療法に係る技術の向上その他会員の資質の向上に関する事業を行うとともに理学療法に関する研究等を行うことにより理学療法の普及及び向上を図り、もって県民の医療・保健・福祉の発展に寄与することを目的）を達成するための活動の一部として滋賀県内の医療機関、介護施設等の施設の理学療法士の求人広告を掲載するものとする。

2. 求人の職種、範囲

(ア) 原則、滋賀県内で事業を行っている医療機関、介護福祉施設等とする。

(イ) 求人の職種は理学療法士国家資格取得者または取得見込みのものとする。

(ウ) 雇用の形態は、常勤、非常勤を問わない。

3. 掲載申し込み

(ア) ホームページより求人申込申請書をダウンロードし、必要事項を記載の上、当法人事務局に郵送するとともに、ホームページ掲載用データを電子メールで送付するものとする。

(イ) 申し込みの受理、ホームページ掲載の可否は電子メールにて当法人より申し込み者に案内するものとする。

4. 紹介、斡旋等について

(ア) 当法人は職業紹介・斡旋について一切行わない。情報提供のみとする。

(イ) 求職者の問い合わせ等については申し込み者の責任において申し込み者が行うものとする。

5. 掲載料金

(ア) 当分の間、無料とする。

6. 掲載期間 最長 6 か月間とする

(ア) 申込書の掲載期間に記入のない場合は、最長期間が過ぎれば掲載を終了することとする。

7. 免責事項

(ア) 求人広告に関するいかなるトラブルについても当法人は責任を負わないこととする。

この規定は平成 24 年 8 月 9 日より施行する。